

経済建設常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和7年5月19日（月） 午後1時29分～3時25分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 井上委員長、齋藤（育）副委員長、鈴木、相澤、大島、中村 各委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍 聴 者 読売新聞社記者 1名
- 6 説 明 者 田邊経済部長、生方産業振興課長、星野農林課長、地野観光交流課長、関都市建設部長、石井建設課長、高柳建築住宅課長、松井都市計画課長、本多上下水道経営課長、小野上下水道整備課長
- 7 事 務 局 武井事務局長、倉澤副主幹
- 8 議 事
 - （1）経済部各課の所管事項報告
 - （2）経済部各課の所管に係る調査事項検討及び意見交換
 - （3）都市建設部各課の所管事項報告
 - （4）都市建設部各課の所管に係る調査事項検討及び意見交換
 - （5）今後の日程について

9 会議の概要

（1）経済部各課の所管事項報告

○委員長 それでは議事に入る。初めに、次第3の（1）、経済部各課の所管事項報告に入る。

ア 産業振興課

・所管事項報告

○委員長 それでは最初に、産業振興課の所管に係る事項について、報告及び説明をお願いする。産業振興課長。

○産業振興課長 それでは、産業振興課の所管について報告する。資料の1ページを御覧いただきたい。

初めに1、事務分掌について御報告する。お手元に配付されている事務分掌表の、産業振興課のページを御覧いただきたい。

産業振興課は、産業振興係、商工振興係、企業誘致推進室の2係1室で構成されており、指導係長1名を含む常勤職員13名、会計年度任用職員1名、合計職員14名の体制である。

分掌事務については、産業振興係は、産業振興の総合的企画、新規事業創出、創業支援・ぬまた起業塾、制度融資、海外販路開拓支援、電子地域通貨事業などを所管している。

商工振興係は、商工業振興、商工業団体関連業務をはじめとして、沼田まつり、就業・雇用支援などの労働施策、物産・地場産業振興などを所管している。

企業誘致推進室は、企業立地の推進・整備促進、企業誘致などの業務を所管している。

事務分掌については以上である。

続いて2、沼田横塚産業団地企業誘致プロモーション業務委託について御報告する。資料を御覧いただきたい。

本業務の事業名は（1）に記載のとおりであるが、これは沼田横塚産業団地への企業誘致

を促進するため、効果的なプロモーションを展開し、地域経済の活性化を図ることを目的とする業務である。

受託者を（２）に記載の株式会社ジェイ・エヌ・エスに、履行期間を（３）に記載のとおり、令和７年４月２５日から令和８年３月３１日とするものである。

ここで大変申し訳ないが、資料については脱字があり、こちらは４月２５日であるのでよろしく願います。

なお、契約額は税込みで２８６万７，７００円となっている。

具体的な業務内容については（４）に記載したとおりであるが、当該産業団地はもとより、沼田市の事業環境を伝えるパンフレット・リーフレットなどのＰＲ資料の企画制作をはじめ、市長インタビューを含むプロモーション動画の作成、首都圏各所で開催される産業フェアイベントへの出展に活用できるブース装飾品の制作など、プロモーションツールの充実を図る。

記載にはないが、特にウェブ上の展開を意識しており、沼田横塚産業団地についての情報を１つに集約した専用のウェブページ、いわゆるランディングページも作成する。団地の立地、交通アクセス、企業支援制度、そして問合せフォームなど必要な情報が網羅されており、企業の担当者の窓口となり、また、多くの企業に関心を持ってもらい、問合せや見学へとつなげていくのが狙いである。

そのほか、ウェブ広告のデザイン・配信・効果測定も行い、ターゲット層への的確なアプローチを目指すものである。

これまでもプロモーションは行ってきたが、より一層の強化を意図として、本プロモーション活動を通じて、当該団地への誘致、沼田市の産業基盤の強化と地域経済の活性化に貢献したいと考えている。

また、関連があるので沼田横塚産業団地における企業誘致の進捗状況について一言、口頭ではあるが御報告させていただく。

このことについては、昨年１１月の常任委員会において産業団地について照会のあった企業の数や具体的な業種を、資料を添えて御報告させていただいた。

本日現在のところ、この状況に大きく変更はない旨を御報告する。お含みいただくようお願い申し上げます。

報告は以上となるが、補足すると、先般の常任委員会で御質疑をいただき、今のところ立地するという意思を表明した企業はないこと、継続的に交渉を続けていきたいとお答え申し上げたところである。

現在も引き続き企業とは折衝を重ねていることを、併せてお含み置きいただきたい。

企業誘致は、相当に難しい案件である。議員各位をはじめ、地域住民の御理解、御協力なくしては成し遂げられない。適宜、必要な情報提供や御説明に努めてまいりますので、引き続きよろしく申し上げます。

産業振興課の所管事項報告については以上である。

○委員長 報告が終わった。内容について順次質疑を行う。まず報告事項１、事務分掌について質疑はあるか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 なければ次に、２番、沼田横塚産業団地企業誘致プロモーション業務委託について質疑はあるか。相澤委員。

○相澤委員 このプロモーションにおいて沼田市のこういった強みを生かして企業の誘致につなげていくかであるとか、そういった想定していることがあれば教えていただきたい。

○産業振興課長 これまでも沼田市の強みとすれば、災害に強いまちというところがあるので、そういった強みはほかにも幾つもあるので、それを全面的に打ち出してまいりたいと考えているところである。

○相澤委員 この委託を受けている会社から、具体的な沼田市のイメージであるとかが伝わったほうがよりプロモーションを打ち出しやすいというお話も伺っているので、災害に強いまちとか、ほかにも市が想定している沼田市の強みとなる部分を言語化して、より具体的に先方に伝えたほうが、よりいいプロモーションができるのかなと思うので、その辺を担当課でよく確認してもらい、先方にお伝えいただければ幸いと思う。私からは以上である。回答は大丈夫である。

○委員長 ほかに。中村委員。

○中村委員 このプロモーション業務委託なのであるが、結局1年契約ではないか。これはまた1年の業務委託の内容を見ながら更新等もあり得るのかどうかは1点と、このPR資料を作って動画を作成して、PRをしていくという中で、1年間でどのぐらいの効果を見込んでいるのか。その2点をお聞きしたい。

○産業振興課長 まず1点目、更新についてであるが、当然更新もあり得ると考えているところではあるが、企業誘致はなるべく早く結実しなければならないと考えているので、なるべく今年度限りで決まるように努めてまいりたいと思っているところである。

2点目のPRしていく中でその効果をどれほどに見込んでいるのかという御質疑であるが、このPRだけで企業誘致が成し遂げられるかということ、そういうことではなくて、いろいろなあの手この手を使ってPRをしていかなければならないと思っているが、公費を投入しているので、最大限、何社でも企業が誘致できるように努めてまいりたいと考えているところである。

○中村委員 このPRであるとか動画やウェブページで、企業誘致をどんどんPRしていくということで、企業がそこに、閲覧するなり興味を持って開くこと自体はよいことだと思うが、結局プロモーション業務委託はそこまでであろう。そうすると結局、先ほどの事務分掌に載っている企業誘致推進室、これらのプロモーション業務委託に基づいて、閲覧なり問合せなりが来たときに、実際それを今度企業誘致推進室に連携をとりながら、その辺の営業を推進室で行うのかどうか、最後に確認だけさせてもらいたいと思う。

○産業振興課長 中村委員御指摘のとおりであると思っている。PRというのはあくまでもPRである。その後の企業との折衝、交渉。ここが肝だと考えている。もちろん企業誘致推進室という組織があるので、こちらが中心となってやっていくところではあるが、企業誘致は1社対応するだけでも相当の労力がかかるものである。まず産業振興課総出でやりたいと考えているところでもあるし、当然市長のトップセールス、そういったものにもつなげていかなければならないと思っている。企業誘致は全庁的な取組として考えているので、一致団結してやっていきたいと考えている。

○委員長 ほかに。大島委員。

○大島委員 課長も就任して一番容易ではないと思うが、もうそろそろA企業だB企業だという名前が挙がって、ある程度、企業も腹を決めて、よし沼田で企業を興すのだという、も

う遅いのではないかと、思って心配なのである。果たして企業が来るか来ないか。それとあと、水源の問題もあると思うのであるが、その辺も聞きたい。

○産業振興課長 心配をおかけして大変申し訳ない。冒頭にも申し上げたように、現在、企業とは水面下というか折衝しているところで、御報告をするところまでに至っていないのは事実であるが、感触のある企業がある。しかるべきときに皆様に御報告をさせていただきたいと思っているので御理解をいただければと思う。

工業団地における水の確保についての御質疑かと思うが、こちらについては確かに沼田横塚産業団地というのは工業用水が当然あるわけではないので、そちらは上下水道整備課で取り組んでいる上水道の配水というところで確保していきたいと思っている。こちらについては、どういった企業が立地するかによっても大きく違ってくる。水を使う企業なのかそうでないのかということもあるので、その辺は配慮しながら企業誘致に努めているところである。

○大島委員 そうすると沼田の奥利根の、この環境の素晴らしいところだというと、やはり今水を使う、ある程度そういう企業が多いと思うのである。それで今話の内容で、水道は別だからという話であるが、その辺もしっかりある程度、水を使わない企業が来ても、その辺を確保していないと、どうも1年以内に何とか企業を何とかすると言っているが、心配なのは本当に、来るか来ないか心配。それは全庁一致でやるとは言っているが、これは大変な問題で、ほかに高崎や向こうを見れば、玉村が高崎の街道を見たらいい土俵もあるのだから、沼田もそれなりの環境を整備して、どこの企業が来ても、水を使う企業、使わない企業が来ても、いい場所ですよという、それで災害にも強いのだということをもっとPRして。普通ならもう企業の名前が出てもいいのではないかと、思うが、その辺について聞きたい。

○産業振興課長 おっしゃるとおりであると思っており、沼田の環境のよさを伝えていきたいと思っているし、どんな企業が来てもいいような環境を整備していくというところは確かにおっしゃるとおりであると思っている。残念ながら水については工業用水というのが確保されている状況ではない。上水道が潤沢に投入されるということではあるが、ただ、水の問題だけではなく、企業が何をもって沼田に立地するのかということを考えたときに、行政のサポートであるとか、地域の受け入れ方とか、そういったところでも企業にどんどんアピールするところが本市にはあるので、そういったところでまずはPRに努め、誘致に導いていきたいと考えている。早い段階で企業名が公表できるようなところに努めてまいるのでよろしく願います。

○委員長 ほかに。鈴木委員。

○鈴木委員 企業誘致で動かれて、理想を言えばすぐにこういう動きがあって、いろいろな角度から、最初からスタートしていただけたらよかったのかなとは思っているところでもあるが、それを言ってももう仕方ないことであるので、これからさらに加速して励んでいただけたらと思っている。株式会社ジェイ・エヌ・エスを選定された理由と委託金額の286万円の中身についてお聞かせいただきたい。

○産業振興課長 受託者である株式会社ジェイ・エヌ・エスの選定方法についての御質疑であったかと思う。こちらについてはプロポーザル方式を用い、3社のうち1社、ここで選定したものである。その中の金額、契約金額も286万7,700円というところであるが、PR資料作成、プロモーション動画作成、ブース装飾品作成、ウェブページでの広告等を見

積もった内容となっている。

○鈴木委員 このPRの商材であったり手法であったりが得意な会社なのかと感ずるところであるが、実際過去にジェイ・エヌ・エスがされた仕事の中で、こんなPRをしてこんな実績につながったとか、そういう過去の実績をもし調べた経緯があったらお聞かせいただきたい。

○産業振興課長 大変申し訳ない。過去の実績について具体的な事例を申し上げることは、手持ちの資料がなく御答弁することができない。ただ、実績等も勘案しながらプロポーザルの審査をしているところである。実績がないというところではないとお答えを申し上げる。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で産業振興課を終了する。

イ 農林課

・所管事項報告

○委員長 次に、農林課の所管に係る事項について、報告及び説明をお願いする。農林課長。

○農林課長 それでは農林課の所管事項について報告する。事務分掌報告の2ページを御覧いただきたい。

農林課は、農業振興係、森林整備係、農村整備係、有害鳥獣対策センターの3係1センター体制で業務を行っており、私を含め職員16名、会計年度任用職員3名の計19名で、農業の計画及び振興に関すること、農業振興地域の整備計画に関すること、林業・水産業の計画及び振興に関すること、森林経営管理に関すること、農村生活環境に係る基盤整備の実施に関すること、有害鳥獣対策に関することなどの事務事業全般の業務を行っている。詳細については資料記載のとおりである。

次に、有害鳥獣捕獲実績について報告する。所管・調査事項報告の3ページを御覧いただきたい。

数字は鳥獣別に月毎の捕獲数を記載している。資料は令和4年度からの捕獲実績を記載しているが、資料上段、令和6年度の捕獲実績について主なものを報告する。熊が44頭、猿が75頭、イノシシが331頭、鹿が1,869頭、カラス等を含めた捕獲総数は2,533で、前年度に対し507頭増加している。

また、利根沼田森林管理署が利根町の国有林内において業務委託による鹿の有害捕獲を昨年11月に実施し、捕獲数は69頭となっている。こちらを含めると沼田管内の捕獲は全部で2,602頭となる。

なお、鹿、イノシシについては、猟期中も積極的な捕獲に努めるよう猟友会にお願いしていることから、捕獲実績に含めている。参考までに令和6年度猟期中における捕獲数は、イノシシ177頭、鹿793頭を捕獲している。

月ごとの捕獲実績は後ほど資料を御覧いただきたい。

農林課からは以上である。

○委員長 報告が終わった。内容について順次質疑を行いたいと思う。まず報告事項1、事務分掌について質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ次に、報告事項２、有害鳥獣捕獲実績について質疑はあるか。中村委員。

○中村委員 この有害鳥獣は、中山間地域で非常に問題かなと思っているところなのであるが、結局まだジビエで販売できない状態の中で例えばニホンジカを捕獲して処理、結局山中で捕まえたところで処理してくるのが多いのかなと思うが、その辺の処理の実態と、あとハクビシン、アライグマが、実際は農作物の被害で出ているかと思うが、今空き家への営巣というか巣を作って住み着くような状態もあるが、そういう空き家での捕獲等もあるのかどうか伺いたいと思う。

○農林課長 まず鹿の処理ということであるが、山の中で捕獲しているということもあり、処理には頭を痛めているところではある。山の中から捕獲したものを運び出すということになると、かなりの労力を使う形になるため、地域の特性を考慮した形での捕獲体制は難しく、今後の課題であるが、現時点では山の中の捕獲地点の周辺に穴を掘って埋設するということで進めている。今後、改善点はあるかと思うが、実施隊員の、実行部隊である方々との調整を図りながら今後の対応を考えていきたいと思っているのでよろしくお願いします。

次に空き家の関係であるが、ハクビシンであるとかアライグマ、場合によっては猿がそこに入っているというケースもあったが、昨年度に関してそのような報告は現時点ではなく、もしあった場合に関しては、そちらにわなをセットし、できるだけ速やかに捕獲対応するように心がけているところである。

○中村委員 ニホンジカの処理であるが、結局ジビエで販売できるところは広域の処理センターみたいなものを設立して対応している市町村もあるかと思うので、まだ利根沼田は多分汚染されていて、その辺もできない状態になっているかと思うが、だんだん将来を見ながら、多分市町村長も利根沼田管内、北毛地区でそういう処理場のような施設があればというようなお考えの方もおられるようなので、担当職員間でも、市町村の職員同士で情報共有して利根沼田管内にそういう処理場の建設推進も頭に入れて事業推進を図ってもらえればありがたいと思う。よろしくお願いします。

○農林課長 基本的には利根沼田一本で処理できたほうがいいだろうという御意見も多くいただいている。ただ、焼却施設ということもあり維持経費であるとか、建設経費が相当かかる話なので、ならば群馬県に１か所をお願いしたいということで、行政間で意見集約し県に要望している現状がある。それと現在沼田に関してだけのことではなく、やはり利根沼田地域の中山間地域に生息する野生鳥獣は相当数生息しているので、水際で捕獲しているだけでは解決に至らない部分がたくさんあると認識している。別の形を模索し考えていかないと、今後人口減少であったり実施隊員の確保であったり、様々な課題があるので、その課題解決に向けた部分に関して関係者とか関係機関等々、情報共有しながら進めてまいりたいと思っている。それとほかの町村と現状はかなり温度差がある。これは余談になってしまうが、今沼田でもそういう課題を抱えている中で、他町村の捕獲の現状であったり課題、実施隊員の確保であるとか、駆除に関わる経費関係、その辺の課題がたくさんあるので、現在各市町村に調査表を投げかけており、６月中ぐらいにはどんな形で利根沼田の有害鳥獣対策が行われているかというところが見えてくるかと思うので、その辺は整理ができたところで報告ができるようであれば御相談、御報告していきたいと思うので、よろしくお願いします。

○中村委員 分かった。有害鳥獣の関係で多面的機能であったか、特に利根町の多那地区、あとは池田地区等で壁みたいなもの施工しているであろう、柵か。その効果は現れている

のか、最後に伺う。

○農林課長 鳥獣が入ってくる部分で山と畑、生活しているエリアへの侵入を防ぐということで、道路は防げない現状があると思うが、どうしても多くの鳥獣が出入りする部分があるので、そこに張ることによって効果はあると認識している。ただやはり全部防ぎきるわけではないので、空いているところがあり、その辺に関しては実施隊員に依頼をし、捕獲等を考慮しながら対応しているところである。

○委員長 ほかに。鈴木委員。

○鈴木委員 ちょうど昨日、この鳥獣害について取り組まれている団体の方々とミーティングする機会があって、その場所に出た会話なのであるが、カモシカとアナグマの被害が多くて困るという話を聞いて、カモシカについてはもちろん天然記念物だからしょうがないが、アナグマは市で捕っては駄目となっているから被害があっても捕れないという話があったのである。ここの表に出ているアライグマとは多分、区分が違うアナグマになるのかなと思うが、そのアナグマが害獣指定されていない理由というか、それか今後そういうことであるならばアナグマに対しても規制していかななくてはならないとなるのか、現場の声でそんなことが昨日聞こえたので、お考えをお聞かせいただけたらと思う。

○農林課長 まずカモシカについては、特別天然記念物ということで被害を起こしている現状、この証拠と個体が明確化する形で把握ができれば捕獲はできることになっている。ただ、簡単にはいかないが、カモシカの関係については、利根地区の全域で指定地域になっているので、その中で被害を起こしている現状のカモシカ、要は個体を特定できる証拠等が揃えば、捕獲はできる形になっている。それとアナグマについてであるが、これについても捕獲許可を取れば捕獲はできることになっている。ただその現状を、証拠説明等が整わないと手続が踏めないで、その辺は御理解いただければと思う。また、そのような被害の報告等があれば、農林課もしくは鳥獣対策センターに一報いただければ対応を考えたいと思うのでよろしく願います。

○委員長 ほかに。大島委員。

○大島委員 令和4年から令和6年の間に熊が倍以上増えているが、これは猟友会の方が100人減っていて、肝心の有害鳥獣が増えてしまっているということで認識しているのか。

○農林課長 熊の現状であるが、鳥獣関係の生態とか、山が荒れてきているとか、いろいろな状況がある中で、自然の状態がある中で、どうしても山の中に狩猟に入る方も少なくなったりということと、去年は市街地で出没が多くあったが、多く出ていた個体自体は子熊なのである。子熊はどうしても3歳ぐらいまでは親が連れて歩き、生活の形態を指導していくというようなことなのであるが、場合によっては親が捕獲されてしまい子供だけになると、どうしても1人で途方に迷うというような状況下で、動き回るような状態が見受けられた。その辺のことがあるので、子熊が出没するという点に関しては親熊を捕獲してしまった現状から起こりうるのではないかと考えている。それと、山の中でも当然生息区域があって、繁殖が繰り返されるわけなのであるが、通常であると二、三年に1回ということで繁殖が行われると言われているので、3年周期ぐらいで熊が多く出るというふうに言われてはいるが、それに見合わないような現状が生まれてきているので、この辺については専門家の意見であるとか各地域の情報を聞きながら対応を考えて勉強していきたいと思うのでよろしく願います。

猟友会の会員の関係なのであるが、現在沼田市は101名の方に有害捕獲をお世話になっている現状である。現状では横ばいである。ただ高齢化が進んでいるので、後継者等の関係については勧誘ができるような、しやすいような形で推進をしていきたいと思っている。

○大島委員 今、猟友会が101名といった。何年か前はもっといたかも知れないが、それなりに免許もお金がかかることだから、それから弾だって結構金がかかるから、そういうことも市の行政のほうである程度負担を、今後考えているかどうか。それと、あまり熊を殺せなんて言うと、動物愛護団体にたたかれてしまうが、市街に出てきた場合は捕獲して、よその地区では小熊だろうが大熊だろうが行政として駆除している場所もあるのである。市街地に出てきた場合である。テレビを見ると結構街の中にちょろちょろ出てきているが、沼田は今のところそういう騒ぎとかけが人はそんなにいないのか。クマに襲われたとか。

○農林課長 最初に猟友会の捕獲に関わるところの経費であるが、現在沼田市では弾代は全てこちらで工面している。それと、捕獲個体に関して奨励金をまず出している。通常の大型獣であると8,000円が出たり、県等からも支援いただいたりということで、捕獲経費ということでお金を捻出している。

それと市街地での出没の関係なのであるが、昨年沼田駅周辺で大分出没が見受けられたわけであるが、基本的に市街地200メートル以内は銃器が撃てないということではあったが、檻がかけられる場所を選定し、時間はかかったが捕獲することで対応している。

捕獲したものにしましては、別の場所に移動して殺処分している。子熊のほうは放置している案件は基本的にはない。全部捕獲して止め刺しを行っているような状況である。

○大島委員 動物愛護の人にあまり……、言っている人は皆こちらの人ではないから。東京なり首都圏のコンクリートジャングルのところにいる人だから。我々はそういう逆のところにいるのだから、命がかかっている問題があるわけだから、その辺も今後。1頭熊が8,000円ぐらいなんて、撃つほうも捕るほうもみんな命がけだと思うので、その辺ももっと考え直したほうがいいのではないかなと思う。まあそれも予算のことだから、あまりそういうこともできないと思うが。その辺について。

○農林課長 まず先ほどの質疑の中でけが人がいたかないかということであるが、けが人は沼田市では出ていない。出没したときの補足であるが、通学路の近くで出たりするケースで、池田地区や薄根地区に関してもあったので、そこに関しては学校や教育委員会と連携して、常に即時に伝達できるような形で対応をしている。

それと熊に関してであるが、基本的には山の奥から出てくるもので、それとあとは河岸段丘の林の部分であろうか、動きやすい状況があるので、それが出てきた個体に関しては、基本的に捕獲することで対応は積極的に進めてまいりたいと考えているので、御理解いただければありがたいと思う。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で農林課を終了する。

ウ 農業委員会事務局

・所管事項報告

○委員長 次に、農業委員会事務局の所管に係る事項について報告をお願いする。農業委員

会事務局長。

○農業委員会事務局長 農業委員会事務局の所管事項について報告する。事務分掌報告の4ページを御覧いただきたい。

農業委員会は、農地法に基づく農地の売買・賃借や農地転用の許可など、農地に関する事務を執行する行政委員会として設置されている。農業委員会事務局として、総会及びその他の会議に関する事務を行っている。平成28年に農業委員会等に関する法律の改正があり、農地利用の最適化の推進が義務づけられ、農業委員や農地利用最適化推進委員とともに農地利用状況調査の実施を行っている。農林課との併任を含め、私のほか職員5名にて事務事業全般の業務を行っている。詳細については、資料記載のとおりである。

次に、所管・調査事項報告に入る前に、資料最終ページのぬまた農縁資料と本日お手元に用意させていただいたぬまた農縁資料の差し替えをお願いする。一部記載間違いがあったので訂正してお詫びする。

それでは、農業後継者応援事業、ぬまた農縁について報告する。農業に従事または興味がある独身の男性及び女性を農業で結び、沼田市の農業人口を増やすための取組で、令和4年度より事業を実施している。今年度は3回の農業体験や各種イベントを計画している。テラス沼田や各地区のコミュニティセンター等ヘチラシを配置するほか、JAや農業団体等へも参加を呼びかけている。また、沼田市のホームページ等により広く情報提供をしている。女性参加者が少ない現状であるので、委員の皆様においても参加のお声がけなど周知等御協力をお願いする。詳細については配付資料のとおりである。

以上、農業委員会の所管事項の報告とさせていただきます。

○委員長 報告が終わった。内容について順次質疑を行いたいと思う。まず報告事項1、事務分掌について質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ次に、報告事項2、ぬまた農縁について質疑はあるか。相澤委員。

○相澤委員 農縁の主たる目的が、農業という産業をこれからも生かしていきたいであったり、耕作放棄地が増えることを防ぎたいという、そういう主たる目的があったというふうに昨年度の委員会でお伺いしたが、その際に農業、その目的に対して、結婚という形でなくても、ほかに農業をやりたい人たちがマッチングできるようなサービスというのを支援できないかという、そちらを御検討いただきたいと以前お伝えした経緯があるかと思うので、その辺で御検討されたことがあれば教えていただきたいと思う。

○農業委員会事務局長 答えになるか分からないが、基本的には農業委員主体でこの農縁の事業を行っている。それぞれ御意見がたくさんある中で、いろいろな提案もあるが、農業体験という中で、周知の方法に問題であるとか、実行体制にも課題は残るところではあるが、検討内容など細かいところの伝達は実行委員にはお伝えしているが、具体的にどのようなしていくかという話には至っていないので、そこはお詫びをしたいと思います。そして、参加者の数が少なく、十数名から多くて20名程度という中で、女性の方は非常に参加が少なく参加が見込まれない中、女性の数が3分の1ぐらいなのであるが、これらをもう少し改善する形で、農業に関わる魅力をどのような形で発信するのがいいのか、参加者にアンケートで意見をいただいているが、少しずつ改善しながら、皆さんが参加しやすいような方向で今後準備を進めていくように努力をしていきたいと考えている。そして現在までの実績、報告はして

いないが、また本人から報告があるわけではないが、現在までの間、カップルが1組誕生しているということで報告を受けている。ただ残念なことに、市外だということで聞いているので、市内に永住する形で来てもらえるように推進、努力していきたいと思うので、よろしくお願いします。

○相澤委員 農業委員の方々というのも地域によって活動の度合いが大きく違うのかなと思います、私の住んでいる地区だと、宅地化されているので、やはり農業委員も活発に活動できていないところもあるのかなというところもあるので、地域差があるというところとか、いろいろ課題はあるかと思うが、そういった中で、時代に即したやり方を検討していただけると幸いなのかなと思う。それと、事業実績として市外の方のお話が出たが、場合によっては観光交流との兼ね合いも出てくるものと思うので、そういった課を越えて事業に取り組むということも、もしかしたら必要になってくるかと思うので、その辺も御検討いただければ幸いである。回答は結構である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で農業委員会事務局を終了する。

ここで産業振興課長から発言の申し出があったので、これを許可する。産業振興課長。

○産業振興課長 お時間を頂戴し大変申し訳ない。先ほどの企業誘致プロモーション業務に関しての御報告において、鈴木委員から受託者のこれまでの実績について御質疑があり、それについてお答え申し上げます。こちらの実績であるが、群馬県庁のDCキャンペーンのガイドブック、前橋観光コンベンション協会の街なかガイドブック等で、ガイドブック等を作成した実績が見られる。続いて、茨城県庁が発注したウェブのプロモーション動画作成や鉄道会社発注の観光の動画、そういった作成実績がある。

以上報告である。

エ 観光交流課

・所管事項報告

○委員長 それでは続いて観光交流課の所管に係る事項について報告及び説明をお願いします。観光交流課長。

○観光交流課長 それでは観光交流課の事務分掌と所管する事業について御説明申し上げます。

まず、観光交流課の事務分掌についてである。事務分掌資料の3ページを御覧いただきたい。

観光交流課は、観光推進係、利根観光係、交流推進係の3つの係で構成されているが、係とは別に指導係長を沼田市観光協会事務局長として派遣している。

それでは、各係の分掌事務について説明する。

まず、観光推進係では観光施策の企画調整及び観光振興、観光宣伝事業、観光団体の育成、観光施設の維持管理及び課の庶務経理を行っている。

次に、利根観光係では利根町地域の観光振興、観光宣伝事業、観光団体の育成及び観光施設の維持管理を行っている。

最後に、交流推進係では関係人口の創出・拡大、都市間・地域間交流、移住や二地域居住の促進といった業務を行っている。

なお、会計年度任用職員の山口、山本の両名は地域おこし協力隊員であり、山口隊員については、薄根地域ふるさと創生推進協議会の事務局員として、また、山本隊員については本市の移住・定住や交流事業を担う、沼田市交流居住促進協議会の事務局員として業務に当たっている。

以上が観光交流課の事務分掌となる。

次に、所管・調査事項報告資料の４ページを御覧いただきたい。

報告事項２の、２０２５菌原湖堰堤まつりの開催についてであるが、６月１日の日曜日、同まつりの実行委員会主催で開催される。当日は午前１０時、午後１時３０分からの２回、点検放流が実施されるほか、イベント会場の菌原湖堰堤では、飲食のキッチンカーであるとか、ダム関連のグッズ販売などが予定されている。

既に委員の皆様には御案内があったかと思うが、本日改めてチラシを配付させていただいている。

また、表記にはないが、去る５月９日と１０日に開催された老神温泉の大蛇まつりは、多くのマスコミにも取り上げていただいた。これによって広く老神温泉をＰＲすることができたと考えている。また、本委員会の委員各位をはじめ、議員各位にも御参加いただき、感謝する。

観光交流課からの報告事項等については以上である。

○委員長 報告が終わった。内容について順次質疑を受けたいと思う。まず報告事項１、事務分掌について質疑はあるか。中村委員。

○中村委員 ３ページの事務分掌の交流推進係の分掌事務に書かれており、（３）の移住・二地域居住の促進に関するということと事務分掌にしていると思うのである。それで、移住・二地域居住を促進、推進をしていると思うが、今のところの実績はどのぐらいあるのか。

○観光交流課長 昨年度については８世帯の１７名であったと記憶している。その前については数字を持ち合わせていないのでお答え申し上げることはできないが、傾向とするとテレワークで勤務先を変えずに移住をしてきて、ネット環境があればできる仕事をお持ちの方の移住というのが最近の傾向として多くなってきたと考えている。移住施策を始め、数字的には平成２７年頃からのものであればあると思う。ここでは数字はないが、年間何十人、１００人を超えた数はいないが、数十人程度の移住ということで把握している。

○中村委員 テレビ・メディアでいろいろな自治体が放送をしていると思うのである。沼田市も一生懸命やっているのです、今後の効果に期待をさせていただく。答弁は結構である。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 先ほどの中村委員の質疑と同じような内容になってしまうが、先日、市長の市政懇談会でお聞きした話なのであるが、今、みなかみ町とか片品村のほうに、沼田市を越えて移住の方が来ているという状況があると思うが、いったんみなかみ町に移住してきたが、沼田市に引っ越して来ているという例があるようなお話であったが、そういうのは傾向として実際にある話なのか。

○観光交流課長 みなかみ町で言うと、藤原地域に結構引っ越して来られる方がいらっしゃる。ただ、雪の関係や、いろいろ施設が整っているのはやはり沼田市ということもあろうかと思う。全てが全てそういうことではないと思うが、実際に今、副委員長がおっしゃるよう

にみなかみ町であるとか片品村から転入される方もいるし、逆に沼田市から出て行く、利根沼田のよその区域に転出というケースもなくはない状況はある。

○副委員長 実際に移住してみないと分からないようなことがあると思うが、仕事としては自然がすごく豊かでみなかみ町とか片品村とかは惹かれるところあると思うが、実際生活圏で考えたら沼田のほうが便利かなと、そこはポイントが高いと思うので、そういうところもいろいろ考えていただいて、今後移住者が増えるように頑張っていただきたいと思う。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ次に報告事項2、2025 菌原湖堰堤まつりの開催について質疑はあるか。相澤委員。

○相澤委員 堰堤まつりについては、2年前か3年前は4月に行われたと思うが、雨季に当たるとであろう6月を選定した理由と、あとこのチラシは市内だとよく見かけるが、市外の方々にはどのように広報宣伝されているのかをお聞かせいただきたい。

○観光交流課長 まず最初の開催日程の関係であるが、多分去年は5月の最終ぐらいであったか、二十何日で、その前も5月であった気がする。ちょっとその辺を把握しておらず申し訳ないが、私が観光交流課に来てからは5月の下旬から、今年6月というのは私が来てから初めてであるが、そのタイミングで実行委員会が設定している。それで周知の仕方、PRの方法についてであるが、観光交流課も実行委員会の委員として参加をしている立場ということもあるが、私どもで預かってきてお配りをしているのは、例えば道の駅であるとか、観光案内所であるとか、市役所のカウンターや3階に置いてある。あとはウェブで周知をしていると思うが、老神温泉の観光協会のホームページの中では、周知をしていると思う。市が主体ということではないので、一応預かってきたチラシ、ポスター、今日こうやってこの委員会でも報告をさせていただいたが、その他の方法についてはこちらも把握していない部分があるので、御容赦いただきたいと思います。

○相澤委員 日程についてはいろいろな行事との兼ね合いもあるかとは思いますが、野外でやるイベントということで、天候のことも考慮しながら日程について設定してもらえるとよいと思った。それと市外の方にも来てもらえるイベントであると思う。それなので、ダムファンというのも全国に多数いると伺っているので、そういうところにどうやってリーチしていくかということを御検討いただければ幸いである。それとこちらは観光バスとかへの営業というのがなされているのかお聞かせいただきたい。

○観光交流課長 バスを仕立ててということ、そういったPRについてはしていないと思う。今回も入れる人数を絞ってというか、点検放流に参加できる人午前250人、午後250人と絞っている関係もあるので、バス会社にPRしていくところまでは行っていないものと考えている。ちなみに去年は市内の方だけしか対象にしないイベントとして開催した経過があるが、相澤委員がおっしゃるようにダムマニアは全国にいらっしゃるし、このタイミングではほかの、みなかみ町にあるようなダムでも点検放流が行われるので、なぜ菌原ダムは見せてくれないのだというようなお叱りを受けたというふうにも聞いているので、今年は市内の方に限ったものではないので、今年はそういった方にもお越しいただけるものと考えている。あと天気の関係について、先ほどおっしゃったようにほかのイベント等も考えた上で設定になっているものと思うので、今後の実行委員会や実行委員会の反省会などでも、こ

ういった意見もあるよということをお伝えしていきたいと考えている。

○相澤委員 それとこちらは参加料が2,000円ということで、参加料は落ちるものの、周辺の観光施設とかとの動線を引かないと、地域にお金が落ちない、経済が回らないのかなというところもあり、そういったお金が落ちる仕組みというか、動線をどうやって引いていくのか想定していることがあればお聞かせいただきたい。

○観光交流課長 2年前のこのイベントのときには、前日に老神温泉にお泊まりいただいた方には特典として夜ダム見学、あとはその道の権威というか、講師の先生をお招きして後援会を実施している経過があった。そこにお越しになったお客様の数は把握していないが、やはり夜のダムはなかなか見る機会がないので、人数の多寡にかかわらず、そういったケースは老神温泉周辺の旅館等に泊まっていただく、お金を落とす機会になったと思うが、去年は市内の方のみ、今年についても夜ダム見学というか前日からのイベントはやっていないので、この地域にお金が落ちることとすれば当日のキッチンカーとダム関連グッズの販売だけになってしまうので、その辺は老神温泉の旅館組合であるとか、そちらとの連携は経済の活性化ということを考えるともう少し深く連携していったほうがよいのではないかと私も思っている。

○相澤委員 御検討お願いします。

○委員長 ほかに。大島委員。

○大島委員 報告事項2の中で課長から、大蛇まつりが盛大に行われたということがあったが、その件について質疑してもよいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○大島委員 今年は巳年で、行ってみて、大分渡御の人も増えて、相当老神や利根町が努力をして集客したと思うが、そのどういう努力をしてきたか。それと、結構聞いてみると沼田の人が108メートルの蛇を知らない人がいっぱいいるのである。見たことないとか。だからやはり利根町とも合併して20年にもなっているのだから、その辺もよく考えて、沼田まつりのときに、担がなくてよいがとりあえず中央公民館跡地のところに並べて、沼田まつりに来た人に蛇がこれですよ、と見せるだけでも。そうすればこれも担いでみようかな、という話も出てくると思うので、利根町だけで昔、沼田まつりに持っていこうとしたら何人かが反対したらしいが、聞いてみると沼田の人で見たことがないという人が多いのである。それだから皆に知らしめる意味でも、今年は沼田まつりのときに108メートルの蛇を飾るだけでもいいから、そういう考えがあるかどうか。せっかく地野課長が老神はよかったと言ったのだから、その辺について。

部長がいいか、その次は部長で。

○観光交流課長 先ほど大島委員がおっしゃったように、本当にマスコミにも多く取り上げていただいて、渡御して下さった一般の方、人数は細かくは分からないが、その方のほかに利根実業高校、それから尾瀬高校、利根中学校の生徒それぞれに御協力いただいて、108メートルの渡御が始まったとき、まあまあ隙間なく渡御された。そのあとの沼田に住んでいても108メートルの蛇を見たことがないとか知らないというお話、よくPRしろというお話だと思うが、観光会館の駐車場の中、朝市会場のところに展示施設がありそちらに格納してあるので、隠しているわけではないのでぜひ見に来ていただければと思う。それで沼田まつりになるとうちの課でなくなってしまう部分もあるが、先日行われた柳波まつりのとき

には小さいほうが、20メートルであったか、上之町に展示されたという話は承知している。お祭り全体とすると、12年に一度ということもあり、お付き合いのある白蛇の山口県岩国市からお客様が見えたり、品川の蛇窪神社というのがあり、そちらの保存会というか代表者何名かがこちらのお祭りに合わせて白蛇を連れてきていただいたようなこともあって、そういうものを見学される方も多くいらっしゃったので、大変賑わいがあった。沼田まつりの関係にも展示などということになると、私のほうでは何とも言えないことがあるので、その辺については御容赦いただきたい。

○大島委員 答えづらいということで、だから部長どうかと言った。実際私が利根町の人間、住んでいると、合併したのだからそのくらい沼田市として協力したっていいのではないかと。それが本当の合併になるのではないかしらと思うし、あれだけ宝があるのだから。あの会館にあるのは知っているが、それだって知らない人いっぱいいるのだから。やはり沼田のお祭りに、利根町にこういうものがあるんですよとか、これも合併して沼田なのだと、沼田の一つの宝物ですよというのを県外なり、県内の見ていない人にもPRする意味でも、沼田市に少しでも。昔、10何年前、私が浅草の区会議員と話して、利根町にそれを持って行って、浅草の参道に108メートルの蛇を持っていくというところまでいったのである。それでお札を2,000円なり1,000円でいいから売って、貼り付けて、それでどうですかと言ったら、当時、それは国の補助がついたけれど、行く間のお金は地元で持ってくださいと言ったら、そのとき利根町はそのお金がないから駄目だと言って、駄目になってしまったのである。そういういきさつもあるが、やはり沼田も協力して。あの蛇だって宝だと思って、もう少しPRしたほうがいいのではないかしらと思うので、部長がどんな考えでいるかと思って。

○経済部長 私も今回108メートルの蛇を見せていただいて、確かに非常に長くて、実際に見ると皆さんが喜ぶようなものだと思う。ただ移動等に、なかなか108メートルと長いので、その辺の問題がクリアされるのであれば、いつか機会を持てるようであれば、大変いいことだとは思う。

○大島委員 努力をして、少しでもそういう方向に持っていけるように、別に担ぐというわけではないのである、あそこに並べておけばいいのである。ただその輸送が大変かもしれないが。それをみんなで努力して運ぼうというところまでやればいいのではないかしらと思って、よろしくお願いします。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で観光交流課を終了する。

以上で経済部各課の所管事項報告を終了する。

それでは次回の委員会について、事務局より日程等を説明させる。事務局。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。それでは次回の委員会については、事務局からの説明のとおり実施したいと考えるが、これについてはよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それではそのように決定する。

以上で経済部を終了する。

(当局退室)

○委員長 休憩する。

午後 2 時 4 4 分～2 時 4 7 分

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

（２）経済部各課の所管に係る調査事項検討及び意見交換

○委員長 それでは（２）の経済部各課の所管に係る調査事項検討及び意見交換に入る。発言のある委員は挙手の上、願います。

最初の事務局の説明にもあったが、議員個人の調査ではなくて委員会として調査したいことであるので、こういうことを、という調査事項でなくても、こういうことを全体として、例えば農業のことについて何か調査していきたいとか、そういったことでも構わないので何か御意見等あれば出していただきたいと思う。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 いったんこちらは終了させていただいて、もし都市建設部のほうであればそちらで御意見いただければと思う。

なければ以上で経済部の意見交換を終了する。

休憩する。

午後 2 時 4 9 分～2 時 5 1 分

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

（３）都市建設部各課の所管事項報告

ア 建設課

・所管事項報告

○委員長 それでは、次第の 3、（３）都市建設部各課の所管事項報告に入る。最初に建設課の所管に係る事項について報告をお願いします。建設課長。

○建設課長 建設課の所管事項の報告をさせていただく。建設課の事務分掌についてであるが、建設課事務分掌の 1 ページを御覧いただきたい。

建設課は、管理係と土木係の 2 係体制で、私を含めて総勢 15 名にて業務を行っている。

管理係は、係長以下 10 名で、業務内容については道路や普通河川等の管理に関する事務として、占用許可や道路の認定、変更、廃止に関する事務、道路や法定外公共物の境界確認、道路や橋梁の台帳整備に関する事務を行っている。

また、管理係の技術員については、主に規模の小さな道路や水路の維持補修工事を直営に行っており、冬期には業者委託では対応できない生活道路の除雪作業や、住民からの要請箇所の除雪等を担当している。

土木係は、課長補佐以下 4 名で、業務内容については、道路や河川、橋梁等の新設改良や補修・維持管理に関する工事を担当している。また、ガードレールなどの安全施設工事や、災害復旧工事、他課からの受託土木工事等も行っている。

詳細については資料の記載どおりである。

建設課の事務分掌については以上となる。よろしく願います。

○委員長 報告が終わった。内容について順次質疑を行う。まず報告事項 1、事務分掌について質疑はあるか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 なければ以上で建設課を終了する。

イ 建築住宅課

・所管事項報告

○委員長 次に、建築住宅課の所管に係る事項について報告をお願いします。建築住宅課長。

○建築住宅課長 それでは、建築住宅課の報告事項について御説明させていただきます。

建築住宅課においては、課長以下5名の体制となっている。2係にそれぞれ2名ずつを配置した体制により資料に記載の業務を執行している。

初めに、建築指導係の分掌事務としては、建築基準法に関すること、優良宅地・建物の認定に関すること、住宅宅地開発及び住宅相談に関すること、耐震に関することを受け持っている。

また、限定特定行政庁として、建築基準法や関係法令に基づき建築指導や建築確認等の関連業務を司っている。

次に、住宅係の分掌事務としては、市営住宅の建築及び維持管理に関すること、空き家対策に関すること、住宅施策に関すること、課の庶務経理に関することを担当している。

市営住宅については、入居、退去対応、住宅使用料の徴収業務、小さな修繕や計画的な維持管理など、入居者の住環境の向上や管理の適正化に努めている。

建築住宅課所管の事務分掌についての説明は以上となる。よろしくお願いします。

○委員長 報告が終わった。内容について順次質疑を行う。まず報告事項1、事務分掌について質疑はあるか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 なければ以上で建築住宅課を終了する。

ウ 都市計画課

・所管事項報告

○委員長 次に、都市計画課の所管に係る事項について報告をお願いします。都市計画課長。

○都市計画課長 それでは、都市計画課事務分掌を説明する。

都市計画課については、3つの係で構成されている。計画係3名、都市施設係6名、街なか対策室3名の体制となっている。

分掌事務については資料に記載のとおりであるが、主なものを説明させていただく。

まず計画係。主なものとして都市計画法などに基づく計画、都市計画マスタープランなどの策定、変更、決定を行っている。現在、立地適正化計画を策定しているところである。2つ目、開発の指導を沼田市地域開発指導要綱に基づき行っている。3つ目、市営駐車場の管理。沼田駅前と岩本駅前の市営駐車場の管理を行っている。

続いて都市施設係。主なものとしては環状線整備に関することであり、現在は栄町工区を施工中である。事業期間については、平成10年度から令和16年までの予定となっている。現在の進捗率は約80%となっている。2つ目、都市公園の設置、維持管理、都市の緑化に関することを所管している。沼田市内に都市公園17、その他公園13を管理している。

続いて街なか対策室。主なものとして、本町通りを中心とした区域約10ヘクタールを中

心市街地と定義しており、そのエリアの活性化に関することを所管している。そのエリアの基盤整備として土地区画整理事業を施行中であり、事業期間については平成10年度から令和16年度までの期間となっている。現在の仮換地指定率は57.4%となっている。

都市計画課の事務分掌については以上となる。

○委員長 報告が終わった。内容について順次質疑を行う。報告事項1、事務分掌について質疑はあるか。中村委員。

○中村委員 先ほどの説明の中で3・3・1環状線、部分的で申し訳ないが、県道大間々線との交差点の部分の今後の計画というか、それが1点。

それと中心市街地土地区画整理事業、事務分掌の中で令和16年まで10年間延伸された。それで換地率が57.4%、これは10年延伸された中でどのような完了を目指しているのか、その辺について伺う。

○都市計画課長 まず1点目、3・3・1環状線の大間々線との接続についてであるが、今現在、現場を見ると大分工事が進んでいるところではあるが、今現在、まだ用地買収が進んでいない部分がある。今現在の市道の南側に暫定的な用地を確保できた後に、暫定的な開通を目指して工事を行う予定となっている。開通までの間に土木事務所であったり警察との交差点協議を行い、暫定の開通を令和9年度に目指しているところである。

2つ目の区画整理の関係であるが、10年延伸をしたが、10年後の完了を目指しているかということであるが、事業の進捗状況を見ると厳しい部分もあるが、今回の延伸10年の中で完了できるように努力してまいりたいと考えている。

○中村委員 了解した。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で都市計画課を終了する。

エ 上下水道経営課

・所管事項報告

○委員長 次に、上下水道経営課の所管に係る事項について報告をお願いします。上下水道経営課長。

○上下水道経営課長 それでは、上下水道経営課の事務分掌について報告する。

上下水道経営課については、経営係と経理係の2係体制となっており、課長以下7名の部署となっている。

まず経営係の事務分掌であるが、上下水道事業の経営、企画、計画及び調整に関すること、職員の身分取扱いに関すること、資産の取得、処分及び管理に関すること、公印の管理に関すること、物品の調達及び契約に関すること、上下水道事業に係る予算及び決算に関すること、企業債に関すること、上下水道事業の広報宣伝に関すること、課の庶務に関することである。

次に経理係についてであるが、事務分掌は、課の経理に関すること、上下水道事業に係る料金、使用料、加入金、手数料、受益者負担金、給水装置工事費等の徴収及び減免に関すること、水道の開閉栓、水道使用者等の諸届出に関することとなっている。

上下水道経営課の事務分掌については以上となる。

○委員長 報告が終わった。内容について順次質疑を行う。まず報告事項１、事務分掌について質疑はあるか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 なければ以上で上下水道経営課を終了する。

オ 上下水道整備課

・所管事項報告

○委員長 次に、上下水道整備課の所管に係る事項について報告をお願いします。上下水道整備課長。

○上下水道整備課長 それでは、上下水道整備課所管、報告事項１、事務分掌について報告する。上下水道整備課職員は１５名である。事務分掌全般については資料に記載のとおりであるが、主要な事務分掌について報告させていただく。

まず水道係であるが、課長補佐兼係長ほか６名であり、主要な分掌事務は、（１）、（５）、（８）水道及び簡易水道管路及び施設の企画、調査設計、施工及び維持管理に関すること。（２）、（６）水道及び簡易水道事業の給水装置工事に関すること。（３）、（７）水道及び簡易水道事業の給水装置工事事業者の指定、処分及び指導に関すること。（１０）簡易水道原水及び浄水の管理に関することである。

次に浄水係であるが、係長ほか３名であり、分掌事務は、（１）浄水施設の企画、調査設計、施工及び維持管理に関すること。（２）水道用水の供給に関すること。（３）浄水の管理に関することである。

最後に下水道係であるが、係長ほか２名であり、分掌事務は、（１）汚水処理事業の総合調整に関すること。（２）流域下水道事業との調整に関すること。（３）公共下水道及び農業集落排水並びに都市下水路の調査、計画、施設の建設及び維持管理に関すること。（４）公共下水道排水設備工事店の指定、処分及び指導に関することとなっている。

上下水道整備課の報告事項は以上である。

○委員長 報告が終わった。内容について順次質疑を行う。まず報告事項１、事務分掌について質疑はあるか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 なければ以上で上下水道整備課を終了する。

以上で都市建設部各課の所管事項報告を終了する。

それでは次回の委員会について、事務局より日程等を説明させる。事務局。

（事務局説明）

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの説明のとおり実施したいと考えるが、これについてはよろしいか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長 それでは、その日程ということで決定する。

以上で都市建設部を終了する。

（当局退室）

（４）都市建設部各課の所管に係る調査事項検討及び意見交換

○委員長 それでは（４）の都市建設部各課の所管に係る調査事項検討及び意見交換に入る。発言のある委員は挙手の上、願います。中村委員。

○中村委員 建設課の橋梁等の長寿命化計画が策定されていると思うが、改めてこの長寿命化計画について伺いたいと思う。

○委員長 建設課の橋梁の部分か。

○中村委員 橋梁の部分である。道路河川ではない。

それと、上下水道経営課の、まあ２つにまたがるのだが、企業債について。よく新年度当初予算説明では、全体の起債で臨時財政対策債とか、一般償還の起債が出ているが、この上下水道経営課の企業債が多分、浄水場の改築更新に係ってくると思うので、企業債の現状についてでもいいが。それと上下水道整備課の浄水場の改築更新の今後の計画を改めて確認したい。

○委員長 それでは３点。

○中村委員 それと農政についてもよいか。農林課の関係で、米の問題もいろいろあるが、耕作放棄地の解消、耕作放棄地の現状と課題というか、その辺を伺いたい。

○委員長 では４点今いただいた。ほかに何かあるか。副委員長。

○副委員長 都市計画課、本町通りの街なかのことであるが、もう最初の設計というか話から約３０年近く経つと思うが、もうどんどん街なかの状況も変わって、でも未だ統一されたものがない。新たに住宅兼店舗を中町の辺りに造るというような調査が今年度行われると聞いているが、市政懇談会で市長が市民の方にもお話ししたので。そうするとまた上之町・中町・下之町の方のいろいろな意見がすごくバッティングするというか、この後どうなってしまうのかなと。街なかの方に今後の内容とかお話をする機会というのは決まっているのか。活性化の会の状況とかが全然分からないので、そういうことを確認したい。

○委員長 中町のその部分ということでよいのか。全体的なことではなくて。

○中村委員 土地区画整理全体ではないか。

○大島委員 全体になるのではないか。

○中村委員 土地区画整理についてと聞けば。

○委員長 全体で聞いておいて。そうすれば街なか整備のところで広めに聞いてという感じか。ほかに。大島委員。

○大島委員 下水道の関係で、沼田は小さいから大丈夫だと思うが、よそでは水があふれたり、車が入ってしまうくらい大きな穴が空いたり。沼田はそんなものはないらしいから心配ないが、そういうのも一応調査しているのか。どのくらい調査しているのか。

○委員長 老朽化調査か。

○中村委員 管渠管理並びに老朽管調査か。

○委員長 ほかに。相澤委員。

○相澤委員 構成替え前の経済建設常任委員会では２か月に一度、三峰の盛土の件を調査報告してもらおうということをやっていたので、引き続きそれをしていただけると幸いである。進捗について都市計画課に報告いただければと思う。

それと経済部に戻るが、観光交流課であるが、観光協会とDMMでまたアニメの菜なれ花なれについての契約を行ったと伺っているので、今年の事業の展開について伺いたい。

○委員長 菜なれ花なれに限っての今年度の事業展開ということか。ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 なければここで調査事項について事務局に確認をさせるのでお聞き取りいただきたい。事務局。

（事務局 調査事項について確認）

○委員長 確認が終わった。ただいまの内容のとおりとさせていただくのでよろしく願います。

以上で都市建設部の意見交換を終了する。

（５）今後の日程について

○委員長 ここで事務局から連絡事項があるので、お聞き取りいただきたい。

（事務局説明）

○委員長 説明が終わった。皆様そのように御承知おきいただきたいと思うのでよろしく願います。

ほかに、委員から何かあるか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 なければ、以上で経済建設常任委員会を終了する。